

安全パトロールにおける指摘事項と その傾向について

神通川水系砂防事務所
工務課
高村 清和



1. はじめに

神通川水系砂防事務所工事安全対策協議会では、安全パトロールを毎月1回を基本として実施しています。

安全パトロールでは、各工事の現場代理人の方々と事務所職員が一緒に、現在工事を行っている現場を点検し、作業をするうえで危険な箇所は無いのか、工事現場が整理整頓されているか、また、緊急時の避難経路はきちんと確保されているかなどを細かくチェックします。

そのチェックされた内容について、どのような傾向があるかをまとめてみることにしました。

2. 指摘事項について

安全パトロール終了後、栃尾出張所にて反省会を開き、点検時に気がついたことを話し合います。

平成17年4月から翌年1月までのパトロールにおける指摘事項について、下表にまとめてみました。

チェック項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
現場数	1	1	3	1	0	2	3	2	2	2	17
体制等		3	3			4	2		1		13
保安標識等	3	1		3		1					8
保安設備等	1	2	3	1		1	3		1	3	15
整理整頓		2	2	1		1	1	1			8
点検等	1		3	1		2					7
作業行動等	4			2			2	1	4	1	14
仮設物等	1					6	2	5	1	4	19
高所作業											0
車両対策等			1					1		1	3
掘削			1				2				3
法面等						2		2			4
移動式クレーン				1		2		1			4
危険物等								1			1
健康管理								1			1

※8月については、出水により安全パトロールを実施できなかった。

①指摘事項の傾向について

指摘事項の数を集計した表より、「仮設物」について、最も多くの指摘がありました。「仮設物」の内訳としては、手摺り設置についての指摘が主なものであり、高所作業において、手摺り設置は墜落災害防止のためにも最優先であると思われます。

また、「整理整頓」については他の項目から比べると、それほど多くはありませんが、整理整頓がされている現場では、指摘事項も少なく適切な現場管理が行われていると考えられます。



点検状況



点検後の反省会

②主な指摘事項

転落防止用の柵と肩に余裕幅をもたせるよう指摘



是正後



是正前

3. おわりに

今年度の安全パトロールを振り返ってみると、どの工事現場も概ね整理整頓がされており、また反省会で指摘のあった改善点についても、それぞれの現場で速やかに処理がされていました。

当事務所としましては、今後も毎月の安全パトロールと反省会を通じて、より一層安全性の向上に努めていきたいと考えております。

各工事現場におきましても、作業環境をより一層良いものとして、また、健康管理にも常に気を配り、工事現場の安全に努めていただきたいと思います。